

スポーツ文化部

専門部会の開催、昨年度のアンケート結果などを基に、今年度も2つの事業を実施しました。まずは、7月28日の「防災講演会」です。大分県防災アドバイザー そなえちょこっと！プロジェクト代表の明石桂子さんを講師にお招きし、「今日から取り組める防災・減災講座」を皆さんと学びました。昨年は能登半島地震や各地での地震の多さなどもあり、興味深く講義を聞いておりました。なかでも楽しそうにしていたのが防災食体験で、種類豊富で味のクオリティの高さに皆さんはご満悦の様子。市の防災危機管理課には、避難所体験を行ってもらい、プライバシーテントや段ボールベッド、簡易トイレなど、実際に手に触れての体験で関心を持たれていたようです。アンケート結果では「もっと多くの人に参加してもらいたい」との声もいただき、今後の課題として受けとめました。

次に10月19日の「挟間まちウォーキング」です。今回は、知つて知らない赤野地区を探索してみました。児童・保護者など総勢66名の参加があり、未来館を出発して菊家前の坂を登り赤野方面へ。赤野地区では、拾石井戸（じっこいど）、挟間八十八ヶ所めぐり33番札所（赤野公民館大師）、34番札所（赤野地区大師）と、普段あまりなじみのない場所を巡り、現地では地元の方から赤野の歴史について話していただきました。普段知らない赤野を知ることができました。赤野の森での休憩は、由布岳や鶴見岳をバックに高崎山や稻刈り前の田んぼの風景を眺め、子どもたちは心癒された表情。歴史や自然にふれられたウォーキングになりました。今後も継続していきたい事業なので、お勧めの場所があれば情報をお待ちしています。

防災講演会の様子 左：防災食体験 ・ 右：避難所体験



挟間まちウォーキングの様子 左：拾石井戸 ・ 右：赤野の森



街頭指導部

「子どもたちを被害者にも加害者にもしないために」をモットーに、各関係団体と共に活動を実施していますが、各学校のPTAや地域の子ども会の解散・縮小のためか、活動に対して以前のような賛同・応援や協力の実感が希薄になったと感じています。

このような現状の中ではありますが、総会・専門部会で決定した活動方針により、各種イベントでの見守り活動などを行っています。令和6年度は、8月24日開催の「はさま盆踊りまつり」に挟間中学校・挟間小学校の先生や、由布市挟間町少年補導員の皆様に参加して頂き、子どもたちの安全・安心を見守りました。また、9月21日開催の「はさま花火大会」及び11月10日開催の「はさまきよくれ祭り」には、挟間町少年補導員の方と数名で活動を行いました。コロナ感染以前は、各学校のPTAの皆様に応援を頂いて見守り隊が数組結成されていたことから、見守り体制の減少など、今後の街頭指導の実施体制が課題となっております。

11月15日の県下一斉挨拶運動では、早朝から向之原駅で出勤や登校の皆様と挨拶を交わし、小・中学校の登校時刻に合わせて各学校に移動し、学校関係者や地域の方と共に挨拶運動を実施しました。

また本年は、おおいた教育の日推進大会が11月1日にはさま未来館で開催されたことから、県の関係者と共に、参加者に対してのあいさつ運動を実施しました。

はさま盆踊りまつりでの見守り活動



県下一斉挨拶運動：由布川小学校前



由布市挟間



青少年健全育成市民会議

由布市挟間青少年健全育成市民会議

会長 枝木 東海



あいさつ

昨年を振り返りますと7月に防災講演会を実施し、備える事の大切さを参加者の皆さんと共に理解した直後の8月に、宮崎県沖でマグニチュード7.1の地震が発生しました。南海トラフ地震発生に対する警戒警報も出され、慌てて飲料水や非常食を購入するなどの夏を過ごしました。

その時に購入した食品などの消費期限を確認されていますでしょうか。我が家では買った事の記憶も薄れた半年後に確認したところ、消費期限が近い食材がある事に気付きました。ことわざにある【のど元過ぎれば熱さを忘れる】を実践してしまったような感覚があります。非常食はローリングストックせよとの教えを頂いた事もあります。自身を振り返り、その時に備える事・備え続けることの大切さを改めて感じています。

『たった一つの大切な命』を守り続けるための準備と、その事を知るための研修の継続。そして、人と人との関係性を作り育てる活動も続けていきます。多くの事は出来ませんが、必要な事は皆さんと積極的に継続・発展させていきたいと考えています。

また、地域の大切な子どもたちと、挟間町を探索する機会も継続していきます。

人と人が繋がる活動にご理解を頂き、可能な限りご参加頂きまして、子ども達の笑顔を見守ってくださいます様にお願い致します。

よその子もうちの子、他人の幸せが自分を幸せにする。そんな事が、自分たちが活ける社会全体を感じられたら、それはきっと幸せの証となるのではないかでしょうか。

地域家庭学校部

今年度も引き続き、地域の子どもたちとのふれあいを大切にする取り組みとして、はさま芸能祭などのイベント時に、「ありがとう」という感謝の言葉を広める啓発活動を行いました。

子ども会の縮小・解散など、地域での集会や行事も減ってきましたが、今後も「地域のこどもたちは、地域で育てる。」をモットーに、家の周りで出会う子どもたちへの「声掛け」を心掛け、地域のふれあいを大切にして頂ければと思います。

はさま芸能祭でのポップコーン・綿菓子販売



はさまきよくれ祭りで啓発ブースの設置



令和7年3月 発行
由布市挟間青少年健全育成市民会議
事務局：挟間公民館内
TEL：097-583-1118
FAX：097-583-1186

広報啓発部（情報モラルコーナー）

広報啓発部では、専門部会を開催し、広報の方法や内容について協議を行ってきました。

その中で、挿間町内5校の校長先生の紹介コーナーとして、NPOはさま未来クラブの広報紙「未来クラブ」及び、青少年健全育成市民会議広報紙10月発行号に掲載しています。まだ見られていない方は是非ご覧ください。

また、例年掲載している「情報モラル」のコーナーについて今年度は、大分県が実施した「青少年のネット利用実態調査結果」の一部を抜粋してご紹介させていただきます。調査結果の詳細は、大分県ホームページに掲載されていますので、ご覧下さい。ホームページには、スマホ・インターネットの安全・安心な利用についてなどの各種情報も掲載されていますので、是非ご覧ください。

令和6年度「青少年のネット利用実態調査」結果

●調査目的

近年、青少年の周囲にも普遍的にインターネットが普及することにより利便性が高まる反面、インターネットに係るトラブルや事件に巻き込まれる問題が発生しており、ネット依存など生活習慣への影響も危惧されている。

これらを未然に防止し、かつ青少年の情報活用能力を高めるためには、インターネット利用状況や活用方法、トラブル事例などに加え、保護者の認知状況などの実態を把握したうえで今後の施策に反映することが重要であるため、子どもの利用実態や保護者の意識等を調査する。

●調査対象及び調査方法

大分県内の小学校、中学校、高等学校の児童生徒1,500人とその保護者1,500人の計3,000人を対象。
対象の学校は、地域に偏りがないように抽出し、対象者に合わせて、質問項目や内容、表現を調整しての調査実施。

●調査内容（大きく分けて以下のような項目で実施）

- (1) インターネットを利用する機器、内容、環境
- (2) インターネット利用による生活の変化
- (3) インターネット利用時のトラブル等と相談
- (4) フィルタリングの利用状況と家庭のルール
- (5) 保護者自身のインターネット利用に関するこ

●調査結果の概要

【青少年のスマートフォンの利用について】

中学生では70%以上、高校生はほぼ全員が自分専用のスマートフォンを利用している。自分専用のスマートフォンを利用している小学生が年々増加している。（R4：25.9% ⇒ R5：34.9% ⇒ R6：38.8%）

【青少年のスマートフォンの利用内容】

小学生では、「動画視聴」、「オンラインゲーム」、「音楽視聴」の順、中学生では、「動画視聴」、「SNS」、「音楽視聴」の順に、高校生では、「SNS」、「動画視聴」、「音楽視聴」の順となっている。年齢層が上がるにつれ、「SNS」の利用率が増加傾向にある。

【青少年のインターネット利用による生活の変化】

子どもと保護者を比較すると、子どもの方がインターネットの利用により「友人関係が良好になった」、「友だちが増えた」、「分からぬことを自分で調べるようになった」と良い（プラス）傾向を示す回答が多い。「使いすぎ・依存傾向がある」と回答したのは、中学生が24.8%、高校生が37.1%で、保護者のうち小学生が41.6%、中学生が43.9%、高校生が40.5%であり、子どもの約3割、保護者の約4割はインターネット依存について課題意識をもっている。

大分県ホームページ（生活環境企画課）より引用して掲載（令和7年2月末時点）

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13000/jouhoumorarukouza2020.html>

令和6年度「青少年のネット利用実態調査結果」⇒



【青少年のインターネット利用時のトラブルと相談】

子ども・保護者ともに、約93%がトラブルの経験はない回答している。トラブルの内容として「悪口や嫌がらせのメッセージを送られた、書き込みされた、無視や仲間外れ」、「SNSなどやりとりで嫌な思いをした」、「知らない人やお店からメッセージが来たり、迷惑メールが届いた」が多い。

○ネット利用時の相談先（子ども回答）

番号	内容（複数回答）	小学校			中学校	高校	全体
		小2	小5	小（計）			
1	家族に相談した	71.4	52.9	63.2	43.3	40.9	51.1
2	学校の先生に相談した	14.3	11.8	13.2	43.3	31.8	27.8
3	友人に相談した	0.0	23.5	10.5	46.7	68.2	36.7
4	ネット上の友達に相談した	0.0	5.9	2.6	6.7	13.6	6.7
5	知り合いの大人に相談した	4.8	0.0	2.6	3.3	4.5	3.3
6	チャイルドライン・ネットあんしんセンター等専門相談窓口、警察	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	「Yahoo！知恵袋」や「教えて！goo」などの質問・相談サイト				0.0	0.0	0.0
8	トラブルはあるが誰にも相談しなかった	19.0	41.2	28.9	16.7	22.7	23.3

○ネット利用時の相談先については、家族、友人、次いで学校の先生が多い。

○「ネット上の友達」への相談については、全体で6.7%（R5：10.8%）と減少している。

○「チャイルドライン・ネットあんしんセンター等専門相談窓口、警察」への相談した子どもはいなかった。

○「トラブルはあるがだれにも相談しなかった」子どもが全体で23.3%いる。

○トラブル時に誰にも相談しなかった理由（子ども回答）

番号	内容（複数回答）	小学校			中学校	高校	全体
		小2	小5	小（計）			
1	相談先がわからなかった				20.0	20.0	20.0
2	自己解決した				60.0	80.0	70.0
3	相談するのが恥ずかしかった				0.0	40.0	20.0
4	相談することで問題が大きくなると思った				0.0	80.0	40.0
5	その他				20.0	4.5	10.0

○相談しなかった理由は、全体では「自己解決した」が最も多い。

○高校生では、「相談することで問題が大きくなると考えた」との回答もあり、トラブルを隠したがる傾向も見られる。

相談窓口の紹介（大分県）

ネットトラブル相談窓口「子どものためのネットあんしんセンター」が開設されています。

大分県内のすべての児童生徒・教職員・保護者のみなさんを対象とした「子どものためのネットあんしんセンター」を開設しています。ネットやスマホなどを利用していく、「友達に悪口を書かれ、どうしていいかわからない」「動画を見ていたらお金を請求された」といった困ったことを相談できます。

詳しくは、こちらから⇒

大分県ホームページ（教育デジタル改革室）
(令和7年2月末時点)

